

令和4年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
29	9月5日	9月8日	メール	健康推進課
<p>提案内容</p> <p>●コロナの自宅療養者への支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への支援物資の行政サービスはないですか。一人暮らしの場合、そういう支援があると助かります。</p>				
<p>回答内容</p> <p>このたびは、市民の声提案箱にご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>ご提案のあった「自宅療養者への支援物資サービス」について、お答えします。</p> <p>新型コロナウイルス陽性者の情報は、鳥取県が集約しておりますが、個人情報に関して、市町村に共有されることはありません。そのため、陽性となった方への支援は、鳥取県が担っています。</p> <p>以下の対応は、鳥取県に確認した内容となりますので、参考にしてください。</p> <p>なお、鳥取県の対応により、問題が解決しない場合は、境港市健康推進課までご相談ください。</p> <p>〔鳥取県の回答〕</p> <p>自宅療養中は、食事を含め、物資調達に関しては、家族や知人に支援していただくか、療養者自身でインターネット販売を活用してもらう方法をご案内しています。</p> <p>いずれも難しい方に関しては、「接触者等相談センター（0859-31-0029）」または「鳥取県新型コロナウイルス感染症陽性者コンタクトセンター（0857-26-8633）」までご相談いただき、状況によって、保存食セット（非常食）の提供を行っています。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
30	9月7日	9月13日 9月29日	メール	都市整備課 観光振興課
<p>提案内容</p> <p>●下ノ川2号公園のトイレについて</p> <p>8月29日(月)と8月31日(水)の朝、身体障がい者用トイレの床に血痕が残っていました。</p> <p>また、新しく設置するホルダーは、上にスマホなど置ける台があるのが良いと思います。</p> <p>●日ノ出公園のトイレについて</p> <p>8月22日(月)朝7時15分 男性用、後方に便が。</p>				

令和4年度 市民の声提案箱 回答

●台場公園のトイレについて

女性用、入口側、便器の中にタバコの灰とライターが。
身体障がい者用8月22日(月)より入口の扉が9月5日(月)まで開いたまま。

●弥生公園のトイレについて

身体障がい者用、床に誤って落とされたようで、強烈なニオイが。

●水木しげる記念館のトイレについて

8月26日(金)早朝、身障者用のトイレに、トイレットペーパーの予備が不足しているのではないか。

●松ヶ枝町のトイレについて

8月31日(水)早朝、女性用の洗面所にデニムのジーンズのようなものがあつた。

回答内容

○下ノ川2号公園のトイレについて

身体障がい者用トイレは、8月31日(水)に清掃いたしました。
新しく設置するホルダーにつきましては、ホルダー上にモノが置けるタイプが無い
か業者に確認しております。

○日ノ出公園のトイレについて

男性用トイレは、8月22日(月)に清掃いたしました。

○台場公園のトイレについて

女性用トイレは、8月31日(水)に清掃いたしました。
9月14日(水)、身体障がい者用トイレの扉に、扉を閉めることを促す掲示を行いました。

○弥生公園のトイレについて

身体障がい者用トイレは、8月24日(水)に清掃いたしました。

○水木しげる記念館のトイレについて

水木しげる記念館閉館後から翌朝にかけて、トイレ利用者が多い場合など、一時的にト
イレットペーパーが不足する場合がありますが、毎日開館前から閉館するまで、定期的
に確認・補充し、出来る限り利用者にご不便をおかけしないよう心掛けております。

○松ヶ枝町のトイレについて

デニムのジーンズに関しましては、落とし物(遺失物)として、同日、境港駅前交番
に届け出をしております。

令和4年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
31	9月7日	9月22日	メール	生涯学習課
<p>提案内容</p> <p>●交流センターについて</p> <p>市民交流センターに関する質問</p> <p>(1) 市民交流センター及び市民図書館建設工事の総額</p> <p>(2) 上記工事費の財源内訳</p> <p>(3) 市民交流センター用備品の購入リスト（備品名、数量及び購入業者）</p> <p>(4) 市民図書館増築に伴う備品の購入リスト（備品名、数量及び購入業者）</p>				
<p>回答内容</p> <p>市民交流センターに関する質問について、下記のとおり回答いたします。</p> <p>(1) 市民交流センター及び市民図書館建設工事の総額について</p> <p>①建築工事：2,982,354,100円</p> <p>②電気工事： 582,897,700円</p> <p>③機械工事： 843,837,500円</p> <p>④外構工事： 161,076,300円</p> <p>⑤事務費（監理・意図伝達・人件費等）：169,310,330円</p> <p>⑥工事雑費： 14,903,878円</p> <p>工事費計（①～⑥の合計）：4,754,379,808円</p> <p>(2) (1) の工事費の財源内訳について</p> <p>①国庫補助（美保飛行場周辺交流拠点施設整備助成事業）：3,271,500,000円</p> <p>②市債：1,088,800,000円</p> <p>③一般財源：394,079,808円</p> <p>(3) 市民交流センター用備品の購入リスト（備品名、数量及び購入業者）について</p> <p>(4) 市民図書館増築に伴う備品の購入リスト（備品名、数量及び購入業者）について</p> <p>(3) 及び(4) については、個別の契約内容となるため、境港市情報公開条例に基づき、所定の手続きをしていただきますようお願いいたします。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
32	9月14日	9月27日	メール	秘書課 議会事務局
<p>提案内容</p> <p>●旧統一教会とのかかわりについて</p> <p>①市政そのものではありませんが、旧統一教会との関わりについて、市長は全く関係ないと表明されましたが、米子市のように部長が代理出席したことはないのでは</p>				

令和4年度 市民の声提案箱 回答

うか？

- ②また、市議会議員はどうか、議会が行うべきでしょうか、市として、確認していただけないでしょうか？

回答内容

- ①市長が旧統一教会との関わりがない旨を表明するにあたり、全ての部署を対象に、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関連団体の集会やイベントへの市長の参加、職員の派遣の有無を確認しました。
調査の結果、市長及び部長等その他の職員のいずれも該当する事例は確認されませんでした。
- ②世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関連団体との本市議会議員の関わりについて、議長等の公務の状況の確認及び議員個人においては全議員に書面で自己申告による調査を行いました。
その結果、該当する事例は確認されませんでした。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
33	9月26日	10月3日	メール	都市整備課

提案内容

●ワークショップについて

都市整備課でワークショップを企画していますが、あれは止めたほうがいいです。地域振興課主催のものに参加したことがあります、他のテーブルの会話が聞こえてきて集中できないし、自分のテーブルの発言も聞きにくいです。

テーマが決まっているのですから回答を考えてきてもらって、円卓会議で参加者の回答発表で済むでしょう。

どうしてもフリートークさせたいのならテーブルの数だけ別室を用意し、別室での会話にして終わったら最初の部屋に戻ってまとめた方が良いでしょう。

回答内容

都市整備課が主催するワークショップにつきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

おっしゃられるとおり、他のテーブルから会話が聞こえてくると集中できず、他の方の発言も聞きづらくなると思います。

今回ワークショップの会場として、みなとテラスの大会議室を予定していきまして、90名を収容できる大きなスペースを確保しておりますので、できる限り隣のグループとの間隔を空け、ワークショップに集中できる環境を作りたいと考えております。

またワークショップのテーマは、あらかじめ決まっておりますが、グループで出た意見につきまして、優先順位をつけていただく時間を設けております。境中央公園の整備

令和4年度 市民の声提案箱 回答

について、住民の方が、どういったことを重視されているのかを知る機会にもなりますので、ワークショップは予定どおり実施したいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
34	9月27日	10月17日 10月18日	メール	都市整備課 管理課

提案内容

●跨線橋下の土地利用について

跨線橋下の敷地は公有地だと思いますが、数年前に放置自動車の撤去が大々的に行われ、すっきりしましたが、最近再びマイクロバスなど放置駐車車両が見受けられます。治安的にもよくありませんし、公有地利用方法が適切ではありませんので、進入路の鎖の厳重化と適切な利用促進をお願いいたします。

●市有地について

2か所ある市有地のうち一部はA自治会でもう一方はB自治会が管理していると思われませんが、Aの方はビン缶のリサイクル置き場に利用、一方は家庭菜園として住宅地の中心で堂々としかも無税で個人が利用していますが、堂々たる公有地の利用として不適切ですので、是正してください。

たとえば、自治会の備品倉庫などの利用をお願いしたいところです。

回答内容

○跨線橋下の土地利用について

跨線橋下の敷地の管理につきましては、自転車駐輪場は境港市、ゴミ集積所は自治会、自動車が放置している場所は鳥取県が管理しております。

駐車してありましたマイクロバスなどの自動車は、所有者の方に移動していただくようお願いしました。

また、以前から放置されている自動車の移動と進入路の鎖の厳重化等、適切な管理や利用について、鳥取県と本市も協力し対応していきたいと考えております。

○市有地について

2か所ある市有地は、以前、民間事業者が周辺を宅地開発したときに市に寄付された土地で、この市有地を占有するには、境港市への申請が必要です。

B側の市有地につきましては、私的に家庭菜園として利用されているように見受けられますので、この土地が市有地であることの周知を行うとともに、適正利用を促してまいります。

なお、B自治会に相談したところ、今後、自治会として活用を検討したいとの回答をいただきました。

令和4年度 市民の声提案箱 回答

ご理解のほどよろしく申し上げます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
35	9月29日	10月17日	メール	管理課
提案内容				
●木々の選定について 夕日ヶ丘のリサイクルセンター、弓浜南橋、市民スポーツ広場西側の草刈、樹木の剪定（回数を多く）を希望します。				
回答内容				
当該箇所の草刈につきましては、今年の5月末から6月初めにかけて1回目の草刈を行い、2回目を10月11日の週に行ったところであります。 樹木の剪定につきましては、11月に行う予定としております。				